

【第3次経営計画】第1期実施計画（平成27年度～29年度）
平成29年度上半期（4月～9月） 評価結果一覧表

基本目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要 年度別計画			上半期（4～9月） における評価			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	自己評価	内部評価	外部評価	
			計画の概要						
保険者等の事業運営への貢献	【1-1-1】 審査の充実	審査第1部 審査課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システムに係る対応強化や審査情報の共有化に取り組むことで、審査委員会に対して、より適切な対応を行う。	審査委員間における審査情報の共有 画面審査システムに係る対応強化 審査委員会対応職員に対する研修会の実施			○	○	○
	【1-1-2】 審査事務共助の充実	審査第1部 審査事務共助指導課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や職員の審査知識向上に取り組むことで審査事務共助の充実を目指す。 また、再審査容認分（連合会責任分）の分析を行い、原審査において有効活用を図る。	41,200,000点/月 （国保+後期高齢者）	42,400,000点+5,100,000点（α※） =47,500,000点/月 （国保+後期高齢者） ※平成27年度における実績から算出	47,500,000点+1,400,000点（α※） =48,900,000点/月 （国保+後期高齢者） ※平成28年における実績から算出	○	○	○
	【1-2-1】 国民健康保険料（税）収率向上の支援	企画事業部 事業課	国民健康保険料（税）の徴収部門職員等向けの研修会をはじめ、参考となる保険者の取り組み事例の紹介や情報交換の場の提供、被保険者を対象とした広報活動等、保険者が行う国民健康保険料（税）の収率向上対策の支援を実施する。	収率向上対策研修会の実施 収率向上アドバイザーの派遣 収率向上に向けた広報活動	取り組み事例発表及びグループワークの実施		○	○	○
	【1-2-2】 保険者が行うデータヘルス計画に係る支援	企画事業部 保健事業課	保険者等が策定するデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施できるよう様々な観点から支援を行うとともにKDBシステム参加保険者の拡大を図る。	データヘルス計画に係る支援 KDBシステム参加保険者拡大に向けた取り組み	KDBシステム全保険者参加（4月時点）		○	○	○
	【1-3-1】 介護保険制度改正に対応した苦情相談業務の拡充	介護福祉部 介護相談指導課	介護保険制度改正に伴い、予防給付のうち訪問介護・通所介護サービスが区市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「新しい総合事業」という。）に移行することから、区市町村の意向を踏まえ、新しい総合事業に係る苦情にも可能な限り対応する。 また、事業者支援研修会、苦情相談白書作成等の啓発事業を拡充し、事業者及び区市町村を支援する。	新しい総合事業に係る苦情対応 事業者への研修・啓発機会の拡充			○	○	○
	【1-3-2】 介護給付適正化システムの有効活用による介護給付適正化の推進	介護福祉部 介護福祉課	これまでの取り組みの実績を踏まえ、保険者及び東京都との連携をさらに押し進め、介護給付適正化システム（以下「適正化システム」という。）の有効活用等により、介護保険事業（支援）計画や介護給付適正化事業の着実な進展に寄与する。	適正化システムを活用した事業実施効果の把握及び介護給付適正化の推進 モニタリングシステムを活用した「ケアプランの点検」業務の効率化 介護情報WEBシステムの活用による適正化支援業務の充実強化			○	○	○
効率的で安定した組織基盤の確立	【2-1-1】 効率的な組織運営の検討及び見直し	企画事業部 企画課	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織運営を整備する。	職員定数適正化計画の進捗管理又は見直し 組織の再編成			○	○	○
	【2-2-1】 人材育成基本方針に基づく人材育成	総務部 人事課	現在の人材育成基本方針を改訂し、目指すべき職員像に向けた人材育成を図るための取り組みを実施する。	人材育成基本方針の改訂	人材育成基本方針に沿った人材育成の実施		○	○	○
新たな課題に対する的確な対応	【3-1-1】 第3次経営計画における第2期実施計画の策定	企画事業部 企画課	本会が目指す将来像（平成36年度）を実現するため、各部署が具体的に取り組む第2期実施計画（平成30年度～平成32年度）を策定し、審査の充実強化や保険者サービスの向上等を図る。		検討プロジェクトチーム（PT）の設置 策定作業 第2期実施計画の決定		○	○	○
	【3-2-1】 国保総合システムの機器更改に係る次期国保総合システムへの移行	システム管理部 次期システム担当課	現行国保総合システムについては、平成29年度に機器更改時期を迎えることに伴い、国保中央会が開発する次期国保総合システムへ移行する。 また、次期国保総合システムへの移行に併せ、本会外付システムについても再構築する。	システム切替計画の策定 データ移行計画の策定 外付システム設計	機器の調達及び環境構築 外付システム開発及びテスト	データ移行作業 運用テスト 次期国保総合システム本稼働 ※平成30年度に現行機器（旧環境）の撤去を予定	△	△	△
	【3-2-2】 新たな国保制度に向けた標準システムの導入及び支援	保険者支援部 国保支援担当課	厚労省からの委託を受けて国保中央会が開発する国保保険者標準事務処理システムのうち、「国保事業費納付金等算定標準システム」（以下「納付金システム」という。）を導入する東京都を支援するとともに、「国保情報集約システム」（以下「集約システム」という。）の導入に係る準備作業を的確に実施する。	納付金システムに係る支援作業の検討及び実施 集約システムの導入準備作業			○	○	○

注) 計画No.1-1-2「審査事務共助の充実」については、数値目標については計画以上の結果を得ているため単純に評価すると◎となるが、再審査容認分（連合会責任分）の原審査への有効活用が、十分に図れていないと判断したことから評価を○とした。

【評価基準】	
◎	: 計画以上
○	: 概ね計画どおり
△	: 遅れている
×	: 非常に遅れている
-	: 評価対象外